

宮城県農業者年金協議会の概要

令和6年6月17日現在

1. 目的

農業者年金制度の拡充強化に努め、農業者の老後生活の安定及び農村福祉の向上に資するとともに、農業経営の近代化を図り、農業者の地位の向上に寄与することを目的とする。

2. 設立年月日 昭和51年12月23日

3. 会員 市町村農業者年金加入者協議会，市町村農業委員会
一般社団法人宮城県農業会議，宮城県農業協同組合中央会

4. 役員 会長1名，副会長2名，理事6名，監事2名 計11名／任期：2年

5. 会費 会員ごとに定めた金額

6. 主な活動

- (1) 農業者年金制度の拡充強化に関する事項
- (2) 農業者年金加入促進，経営移譲の円滑化等に関する事項
- (3) 農業者年金制度に関する啓発指導，調査研究及び研修会等に関する事項
- (4) 市町村農業者年金加入者協議会との連絡及び協調に関する事項
- (5) 農業者，農村の社会福祉の充実と農業経営の近代化に関する事項
- (6) 農業者年金の表彰に関する事項

7. 事務局 一般社団法人宮城県農業会議